

鳥獣被害防止のための資材購入支援について



野生鳥獣等の被害または、発生が予測される地域において、農地に防護柵を設置するための資材経費の一部を補助します

●補助金の名称

- ・ 鹿沼市野生鳥獣対策防護柵補助金

●対象要件

- ・ 農業従事者で、市内に農地を有すること
- ・ 市税に滞納がないこと

●補助金額

- ・ 事業費の1/2以内
- ・ 個人及び2名での共同設置：上限5万円
- ・ 3名以上の共同設置：上限30万円
- ・ 共同設置の場合、農地が連帯していること。

※ 道路や畦畔などを間に挟み、一体的に利用されている場合は、連帯しているものとして取り扱います。

●受付窓口

- ・ 鹿沼市経済部林政課
- ・ 各コミュニティセンター

経済部林政課森林保全係
電話 63-2187

